

津山郷土博物館だより [つはく]

津博

TSUJYAKU

2011.7
NO.

69

CONTENTS

トピックス

◇ 中学生の職場体験 2

◇ 寄贈資料

廣瀬臺山所用の硯箱

津山城下町町人地家割図 2

◇ 企画展「津山の泥天神」 3

◇ 文化財めぐり 3

◇ 津山市重要文化財新指定 3

研究ノート

◇ 続・美作は海と学校の無い国

尾島 治 4

◇ 一目図屏風の世界②

乾 康二 6

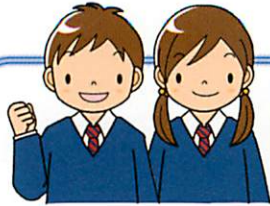
◇ 催し物案内 8



津山郷土博物館

Tsuyama City Museum

(表紙写真 鶴山館)



中学生の職場体験学習「ワクワクわーく2011」を受け入れました。

6月1日・2日・3日

の3日間、職場体験学習「ワクワクわーく2011」として津山西中学校の生徒1名を受け入れました。

1日目は博物館の倉庫の整理作業と頒布資料の在庫の確認で少し単調な作業でしたが、2日目は今年度の特別展「内田鶴雲(仮)」において展示予定資料の図録用写真撮影の手伝い。3日目は午前中に和綴本の補修作業をし、午後からは館内を点検して回り、展示ケースなど館内の蛍光灯の交換などを行いました。

2日目の写真撮影では内田鶴雲が使用していた道具や書の作品など特別展で展示予定の資料を、初めて触るフィルムカメラを使い、ピントの合わせ方などを教えてもらいながら、悪戦苦闘して撮影をしました。

続いて、3日目午前中には館蔵の和綴本資料の中で、古くなって切れた



中学生の職場体験

り、緩んだりした綴糸の付け替えの作業を行いました。

こちらの方も初めて体験する作業であったので最初はなかなかうまくいかず苦戦している様子でしたが、3冊目・4冊目など数をこなしていく内にだんだんなれた手付きになり、最後にはだいぶ様になってきているようでした。

最後になった3日目午後の館内の点検では日頃は入ることのない収蔵庫の中など博物館のバックヤードに入って見学した後、展示室を点検して回り、蛍光灯が切れかかっているものについては、展示ケースを開けて資料を取り出し、ケースの蛍光灯を取り替る作業をしました。

展示している資料を壊さないように恐る恐る持って展示ケースから出し入れをして、緊張した様子で作業をしていました。

今回の希望者は1名だけで少しさびしかったのですが、そのぶん密度の濃い体験ができたのではないかと思います。

この体験を通じて博物館のことを理解してもらい、少しでも博物館のことが好きになってくれればと思います。



塗り箱の蓋に、蓋の表に、葡萄、葡萄と鳳凰が鮮やかな彩色で描かれ、蓋裏に同じ松と麒麟が描かれています。



ご寄贈いただいた硯箱はその持ち主の名前を記したもので、それぞれ敷地には間口、奥行きが記入されており、家役についても記号で記されています。一枚の板に描かれていて、天明元年(一七八一)十二月、二年正月現在の状況で作成されたと考えられます。

廣瀬臺山所用の硯箱

このほど、近世の津山藩を代表する文人画家、廣瀬臺山所用と伝えられる硯箱が、廣瀬忠子氏から津山郷土博物館に寄贈されました。

廣瀬臺山は、津山松平藩士ですが、大坂や江戸での生活が長く、その間に谷文晁や増山雪斎など、数多くの文人たちと交流しながら、優れた文人画を残しました。また、その一方で、腐敗と墮落が蔓延する社会への危機感から、武士のあるべき姿にも強い関心を抱き、『文武雅俗經濟辨』を著しています。

寄贈資料の紹介

津山城下町町人地家割図

この度、新しく津山郷土博物館に寄贈された資料をご紹介します。平成二十三年三月に、日笠勝之氏より、「津山城下町町人地家割図」をご寄贈いただきました。この資料は額装された城下町絵図で、サイズは縦七十三cm、横二百二十二cm、以前から博物館に寄託されてきました。この資料については『博物館だより四十七号』(二〇〇五年七月)で詳しく取り上げていますが、改めて簡単に紹介します。



企画展 「津山の泥天神」を開催しました。



3月25日から5月22日まで企画展「津山の泥天神」を開催しました。

泥天神は3月の初節句に男の子に贈られた土人形で、美作地域では3月の節句には女の子は雛人形、男の子は泥天神をかざる風習がありました。

美作地方の泥天神の発祥の地は勝田郡植月村（現在の勝田郡勝央町）と言われており、後に植月村では作られなくなったようですが、主に植月村、津山市、久米郡久米村（現在の津山市）の3ヶ所で作られていたようです。

泥天神の作り方は、まず、粘土を練って、型に粘土を押し込み、固まると型から外し、次にこれを天日にさらしてよく乾燥させ、最後に彩色して仕上げます。

この人形は他の一般的な土の人形と異なり、整形後焼いておらず、粘土に和紙の繊維などを混ぜているとはいえ、壊れやすいものになっています。

この企画展では姫路市にあります日本玩具博物館様から久米の土人形13点を寄贈いただいたのを契機に開催し、寄贈いただいた資料と館蔵資料を中心に展示をしました。

展示資料は、泥天神像3体をはじめ、恵比寿や大黒などの寄贈いただいた久米の土人形。泥天神を作る際に使われた天神の型。また、下部に「安政

元年」と書かれた小さい天神像など約20点となっております。

現在では家庭で泥天神をかざる風習はなくなってきており、泥天神を目にする機会はほとんどなくなってきています。

美作地方の風俗を物語る資料として、機会があれば今後も展示したいと思います。

津山市重要文化財新指定の紹介



津山郷土博物館所蔵の津山松平藩主所用輿・乗物が津山市重要文化財に指定されました。

輿は津山藩主が衣冠束帯姿で登城する際に用いたものです。武家では特別な例を除き、輿を使用していませんでしたが、文化十二年四月に御三家を初めとした従四位以上の大名に限り使用を許可したことが、「徳川禁令考」に出ており、その中に「松平越後守（斉孝）」の名があります。全国三百以上ある大名家の中で、輿の使用を許可されたのは二十二家

だけであり、中でも現存するものは少ないと思われるため、非常に貴重な資料といえるでしょう。

乗物は津山藩主が参勤交代の道中に用いたものです。女性用の乗物では、婚礼道具の一つとして大切に残されている例を見受けませんが、男性用の場合は日常的に使うため、消耗品として扱われ、ほとんど残っていません。随所に傷みは見られるものの、この乗物も貴重な歴史資料であるといえるでしょう。



文化財めぐり紹介



6月4日（土）に第90回の文化財めぐりを開催しました。今回は当初予定していた日が季節はずれの台風の影響で延期になったりして、会員の皆様

にはご迷惑をお掛けしましたが、1週間の順延後、仕切りなおしてようやく実施することができました。見学地は津山市院庄周辺で、にらみ合いの松、清眼寺、院庄御茶屋跡、構城跡、院庄館跡、中須賀船着場跡の6箇所です。清眼寺ではご多忙中快く対応していただき、院庄御茶屋跡、構城跡、院庄館跡では、弥生の里文化財センターから提供された資料に基づき、発掘調査の成果を踏まえた説明をしました。他の団体の行事と重なったためか少し参加者が少なかったのですが、さわやかな青空の下、無事に文化財をめぐることができました。



続・美作は海と学校の無い国

— 文武稽古場から修道館へ —

尾 島 治

はじめに

津山藩松平家の藩校整備は、明和二年（一七六五）、第五代藩主康哉の時代に学問所として着手されていた。この頃には、闇齋学派の大村蘭林や徂徠学派の飯室天目らが儒官として働き、学問所では主に漢学を教えていた。

こうして学問所が発足したのであったが、本格的な藩校には、まだ程遠いものであった。そうした中で、状況を憂える家臣たちによる藩校建設への提言は続けられていたが、その進展は遅々としていた。

しかし、やがて、その時がやってきた。津山藩屈指の儒者として、稲垣武十郎と共に学校建設を提唱していた昌谷五郎（精溪）が、天保十年（一八三九）十月の建言書で「美作ハ海と学校之無之國と世上一統相唱可申國家之恥辱」とまで言った状況は、安政年間に入って大きな転換期を迎えた。

文武稽古場の設立

津山藩松平家の『国元日記』に文武稽古場という言葉が登場するのは、安政五年（一八五八）十月十八日である。郡代山本恭二郎が文武稽古場御仕法替懸りを命じられる記事である。ここに、津山藩の藩校としての整備が本格化することとなる。藩主は、第九代慶倫に替わっていた。昌谷五郎（精溪）が天保十年（一八三九）当時の第八代藩主斉民に対して、学校建設の建言書を提出したとき、山本恭二郎は斉民の近習を勤めており、役職上のことではあったが、建言書提出の経緯に直接関わっていた。

そして、安政五年（一八五八）九月、山本恭二郎は、かつて稲垣武十郎と昌谷五郎が提出した建言書を整理書写し、長文の「建学奏議」「建学統議」〔津山温知会誌〕第十四編〕に纏めた。

山本恭二郎の建議を請けた慶倫は、各流派個別であった子弟教育を一つに統合し、文武の制度を改めて、文武稽古場を設立したのである。

最初、山本に命じられたのは文武

の稽古場の抜本的な改革であり、ここでは、「取調」ることが使命とされている。つまり、新しい文武稽古場のあるべき姿を立案し提出することである。この時には、かつての稲垣や昌谷の建言書の内容が活かされていくこととなった。

その後、関連の役職に次々と人材が配置されていく。十月二十一日、大目付河瀬寛助が、文武稽古場御仕法替御懸りを命じられる。新しい藩校の整備に当たる最高責任者として、十分な権限を有する大目付が配置されたのである。

続いて、十月二十五日、大番組から宮田耕助と植原六郎左衛門が、文武稽古場御仕法替世話役に任じられる。また同日、荻野流師役天野直人と細川唯右衛門が同役に任じられている。

こうして主要な人員が整ってくる。十月二十八日には、儒者・弓槍と、十月二十八日には、儒者・弓槍剣柔術師役に対して、実質的な部門を担当する山本恭二郎と相談の上、文武稽古場御仕法替について、取調べをするように命じられている。また、勘定奉行配下から、河野莊平と中村覚兵衛が文武稽古場勘定方当分受持に当てられて、御仕法替懸りの指図を受けることになり、財政的な裏付けが計られている。

十一月十一日になると、銃陣世話方の天野直人や海老原多宮、宮田耕

作などが、藩から舶来の小銃三十六挺を借り受けている。これは、この少し前に江戸から送られてきたばかりのゲベル銃で、西洋流の軍学導入が本格化したことを示す事例であろう。

こうした動きの中で、十一月十二日は大目付と中奥目付が定例として学問所出席する日であったが、学問所普請のため中止となっていた。本格的な藩校整備に向けて、学校施設の拡充が進んでいるのである。同じく十一月十七日も出席は中止となった。

十一月十八日、御家中素読世話方手伝数名が任命されている。また、大村斐夫が、講釈引受として学問所出勤を命じられている。

これらの教授方に関連する人員は、様々な部署から配置されており、文武稽古場責任者の河瀬勘助が直接に任命するもの他に、中奥頭配下であったり、勘定奉行配下や小従人頭配下であったりと様々である。これまでの、藩校設立に向けての準備段階から、具体的な運営実施計画の段階に進んでいることがわかる。

こうした様々な部署からの人材は、それぞれの師役からの推薦によるものであると思われるが、このことは、同時に、それぞれの部門の優秀な人材が、統一なく個別にいたこととの証でもある。

文武稽古場の構成

安政五年（一八五八）十一月十九日、文武稽古場の運営に関する具体的な内容が御触書として示された。そこでは、それぞれの身分や格式、年齢によって区別されながらも、基本的に、毎月定められた日数を越えて文武稽古場に通学することが義務づけられていた。随意に開催される私塾ではなく、藩による学校の成立である。

文武稽古場の中は、大きく四部門に分かれていて、学問所・弓術稽古場・剣術稽古場・槍術稽古場があり、後には、小銃の稽古場も置かれた。ただ、施設整備が間に合わなかったり、あるいは学校内で実施するには現実的に無理が生じる、兵学・馬術・柔術・砲術・水練等については、従来通りの方法で修行することとされた。

十一月二十二日、従来の二・七の定例日なので、大目付と中奥目付が学問所に出席している。学問所の普請が終わり、正式に発足したのであらう。

十二月八日に、文武稽古場御用懸り河瀬寛助から弓術師役に対して申し渡しがあった。雪荷流と印西流には、従来八十匁であった弓矢料を二百匁に、大和流へは、五十匁を百匁に増額するというのである。大目付

としての河瀬勘助ではなく、文武稽古場御用懸りの河瀬勘助からの達しであり、今回の藩校整備に伴う一連の変更と考えられよう。

十二月十五日になると、それまで五日と十八日に行われていた殿中月並講釈が、今後廃止されることとなった。これは、安政五年（一八五八）六月十二日に大目付の演達書で達せられた毎月の殿中月並論語講釈で、本丸御殿大書院の鳳凰の間に藩主が出席し、二の間に当たる紫陽花の間で講釈が行われた。これには、御用所の面々や大目付が出席し、家中一同にも出席が求められていた。

学問による藩内綱紀の回復を目指す慶倫の政策の一環であったが、文武稽古場の正式発足により、その役目を終えたものと思われる。この後は、藩主が文武稽古場に向くことが多くなっている。

十二月十八日、山本恭二郎が物頭格に出世している。また、天野直人と植原六郎左衛門が文武稽古場目付を命じられている。ただし、今後も文武稽古場世話役は務めるようにとされていた。

一方で、同じく文武稽古場世話役であった細川唯右衛門は、世話役の兼務が外されている。開設のための繁忙期が過ぎたところで、論功行賞が行われ、同時に数多くいた兼務者が、通常勤務に戻されていった。

修道館

こうして藩校としての活動を開始した文武稽古場であったが、明治三年（一八七〇）になると、学問所の様々な建物が新築整備され、武士以外の者も通学が許されることとなった。建物は翌明治四年（一八七二）に完成し、藩校としての呼び名を修道館とした（『旧津山藩学制沿革』『津山温知会誌』第四編）。

修道館では、漢学のみではなく、和学・洋学・算術・習字が取り入れられた。また学問所に加えて、槍術・撃剣・弓術等の武術稽古場も建設され、文武両道が目指されていた。

こうして、やっと本格的に活動を開始した修道館であったが、その存続期間は短く、明治四年の廃藩とともに、藩校としての役割を終えることとなった。

鶴山館と津山温知会

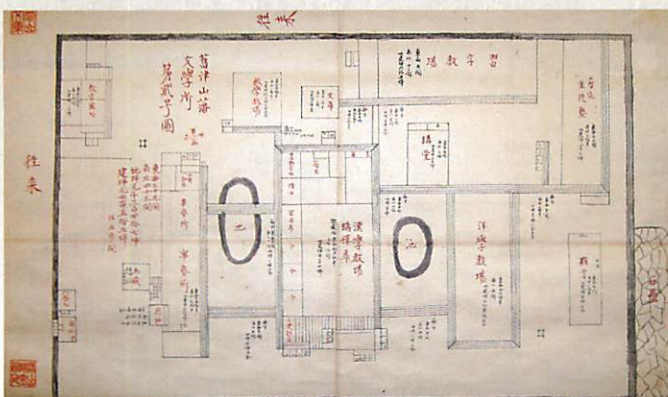
明治の新时代になり、修道館の建物が藩校としての役割を終えても、学校が無くなることはなかった。

かつての藩校の建物の一部は、廃藩後、北条県中学、旧津山藩士族共有鶴山学校などの校舎として利用された。そして、更にその役目を終えた後には、高等女学校建設のため、老朽化した建物が取り除かれることとなり、明治三十七年、その本館が

津山城跡内に移転された。これが現在津山城跡内に保存されている鶴山館である。

余談ながら、この時、士族会としては、建物を津山町に寄付する意向であったが、津山町では四百円で買い取ることとした。そのため、この代金とその他の寄付金を基金として津山温知会が組織され、津山藩時代の資料保存と調査研究がおおいに進展した。その成果は、『津山温知会誌』全十五巻として美作地域史研究の貴重な資料となっている。

（本稿は『鏡野町史』通史編の原稿の一部に加筆修正したものです）



津山藩文学所第弐号図

一目図屏風の世界②

乾 康 二

前回、浅草寺の本堂までご紹介しましたが、今回はその続きで、奥山というところをご紹介します。奥山とは浅草寺本堂の西側に開けたところで、江戸時代を通して江戸屈指の盛り場でした。そこには各種の飲食物を商う屋台や見世物小屋、楊弓場などが軒を連ね、それらに混ざって大道芸人達も集まり、大層賑わっていました。二目図屏風の奥山の部分にも、たくさんの方が楽しんでる様子が描かれています(図1)。

らかな日差しの中で、春の一日を楽しんでいる様子が想像できるでしょう。居合いでしょか、桜の間には大道芸とそれを見物している人々が見て取れます。奥山では毎日数多くの見世物がありました。資料に残された見世物を列挙しますと、女相撲、竹田内匠からくり、子供角力、子供狂言、軽業、こま廻し、居合いぬきなどがあります。江戸時代の随筆で有名な「守貞漫稿」には「種々無極限也」と評されています。

見物客の背後には小屋掛けの建物が見



図1



図2

えます。この中にはきつと楊枝屋もあったと思われま。浅草寺奥山は新吉原に近いという立地条件から、房楊枝を扱う店が多くありました。房楊枝とは、現代の歯ブラシのようなもので、女性にもてる白い歯にするために、せつせと磨いたということでしょう。そのような男性客を引き付けるために、各店とも知恵を絞ります。その中でもっとも安易かつ効果的な客寄せは若く美しい女性を売り子にするというものでした。二目図屏風が描かれた頃より五〇年ほど前、江戸市中を騒がせた美人もこの奥山から出ました。その名を「柳屋お藤」といい、お藤のいる楊枝屋が奥山の大銀杏の下にあったことから「銀杏お藤」とも呼ばれ、当時有名だった笠森稲荷前の「笠森お仙」と人気を二分する美女であったといえます。錦絵にも描かれ、よほど評判だったのでしょうか、当時、若い男性が用もないのに楊枝を買いに行くことを皮肉った川柳も生まれました。

奥山と同様に江戸の繁華街として有名だったのが東西の両国橋詰でした。両国橋のたもととは東西とも火除地として広場となっていたのですが、その場所が盛り場となっていたのです。火除地とは火災の際に、延焼を防ぐために幕府が設けた防火用の土地のことです。本来は空き地であったはずですが、橋の維持管理を請け負う町人たちに区画を切って貸与されており、多くの芝居小屋や見世物小屋、飲食店で賑わっていました。但し、あくまで火除地ですので、これらはすべて、緊急時には移動可能なような屋台や床見世、または壁の代わりに簾をめくらせた粗末な小屋でした。そこで、二目図屏風を見ますと、やはり両国橋のたもとには大勢の出入と見世物小屋の簾壁を見ることが出来ます(図2)。もう少し詳しく見ていきましょう。まずは東詰からです(図3)。画面下に見える赤い門は回向院のもので、回向院の門前から両国橋までの間の広場に見世物小屋や飲食店がありました。回向院の門前には二階建ての料理屋らしきものが見え、二階から客が橋のほうを眺めているのが見えます。普通の建物はここまでで、そのすぐ西からは床見世が並び、その後方に見世物小屋の簾壁があります。橋の上にも机に品物を並べている物売りの姿が見えます。次に西詰の様子を見てみましょう(図4)。東詰に比べると、広小路の範囲も広く、店や小屋もたくさんあり、より多くの老若男女が行きかう姿が描かれています。橋詰の両側には簾壁の見世物小屋、その奥には絵看板を掲げた芝居小



図3



図4



図5



図6

屋が見えます。中村座・市村座・森田座の公許の三座を大芝居というのに対し、この地の芝居は小芝居と呼ばれ、大芝居より格の低いものとされており、小芝居の役者が大芝居の檜舞台を踏むことは決してなかったといわれています。墨田川沿いには水茶屋の小屋が軒を連ねています。

ここまで東西の橋詰の様子を見てきました。ここで改めて橋の様子を観察してみます(図5)。橋の中央に小屋があります。これは橋番所といって、橋を管理する番人が詰めていました。とはいえ、普段はほとんど仕事もなく、うなぎを鹽に入れて売っていたそうです。このうなぎは食べるためのもではなく、功德を積むために、買った客が川に放してやるためのものなのですが、暑い時期には暑さ負けしたうなぎは橋から離されて川面にぶつかって死んでしまうものも多く、口の悪い江戸っ子の中には「放しうなぎでなく、殺しうなぎ」だという者もいました。

そんな両国橋ですが、よく見ると、橋の上の人々が斜め上を見上げているような

様子にお気付きたと思います。両国で上を見るときと、旧暦五月二十八日に花火が打ち上げられ、「玉屋」「鍵屋」と掛け声を上げる江戸の初夏の風物詩である川開きが思い起こされることでしょう。そう思つて東西の橋詰を再度見てみますと、料理屋の二階にいる人も、水茶屋で寛ぐ人も、盛り場を歩きかう人も上を見上げているように思えます。また、隅田川の川面を見ると、屋形船や、屋根船、うろ船がたくさん出ています。屋形船とは船の上に屋根付きの座敷を設けた船遊び用の船で、客のほか、若者や幫間が乗り込み、座を盛り上げ、板前まで乗り込んで、そこで簡単な料理もできるよつになつていました。屋根船はそれより小型のもので、日除け程度の屋根が乗っているだけです。両者は屋形船の方がより大きく、また、屋根の上に船頭が乗つて操船していることで区別が付きます。うろ船というのは移動販売船で、屋根船や屋形船の間を縫うように移動しながら、食べ物などを販売していました。

その両国橋から目を右(北)に転じると、向島になります。屏風の一番右端、墨堤に桜が美しく咲いている様子が見えます(図6)。江戸時代、墨堤は江戸府内の道灌山、感応寺、寛永寺などと並ぶ桜の名所でした。目図屏風にはいずれの場所にも着飾った女性たちや、弁当を携えて花見を楽しむ人々が描かれています。

これまで四回にわたつ

て歙形蕙齋筆「江戸目図屏風」の細部を見てきました。その結果、その中の描写は非常に細かく、まさに「微に入り細に穿つ」といえるでしょう。それによって文化六年(八〇九)当時の江戸の繁栄が手に取るように理解できます。簡略化された描線で描かれた人物は、シンプルながらも、性別や身分などがわかるように表わされており、「略画式」を生み出した蕙齋の面目躍如といったところでしょうか。「略画」とは「形によらず精神を写す 形をたくまず略せる」画法です。「略画」の技法で、江戸の人々を生き生きと描き、江戸の活気に溢れた雰囲気表現されています。それを支えているのが、蕙齋の優れた観察眼と、細部にこだわりながらも、全体を破綻なくまとめる構力だったのではないのでしょうか。そして、人々を見つめる蕙齋の目は決して冷静な観察者のものではなく、温かくすべてをいとおしむ眼差しを感じます。

最後に、この屏風に描かれている季節ですが、春夏秋冬のさまざまな景色が散りばめられ、一見するとバラバラの印象があります。しかし、じつと眺めてみると、ある規則性を持っていることに気が付きます。右から左、もしくは左から右や時計回りのようなわかりやすいものではありませんが、確かに順番に並んでいるのです。それは南の江戸湾に見える白魚漁(早春)から始まり、向島墨堤、対岸の天王寺・道灌山の桜(春)で折り返して両国橋(初夏)に向かい、そこでまた折り返して九段坂(秋)にいたる。そこからまた折り返して江戸湾に出ます。海上に浮かぶ廻船が新酒番船だとすると、この季節は冬(十二月)ということになるでしょう。そして、最後に雪をかぶった富士山に到達します。描かれた富士

山は雪の量も多く、晩冬の景色だと思われる(図7)。次なる春の訪れを予感させます。そうして、また春になり、人々の営みが繰り返されるのです。永遠に続く季節の廻り合いに江戸という都市の発展の継続という蕙齋の想いが込められているのかもしれない。文化六年というと、江戸が中心となつて発展した化政文化が始まった頃であり、また、幕藩体制のほころびがあちこちに見え始めてきた時期でもあります。元浮世絵師であり、津山藩の御用絵師でもあった蕙齋としてはそのどちらとも無関心ではいられない状況だったのではないのでしょうか。だからこそ、この時期に江戸の活気を写した目図を描いたのかも知れません。

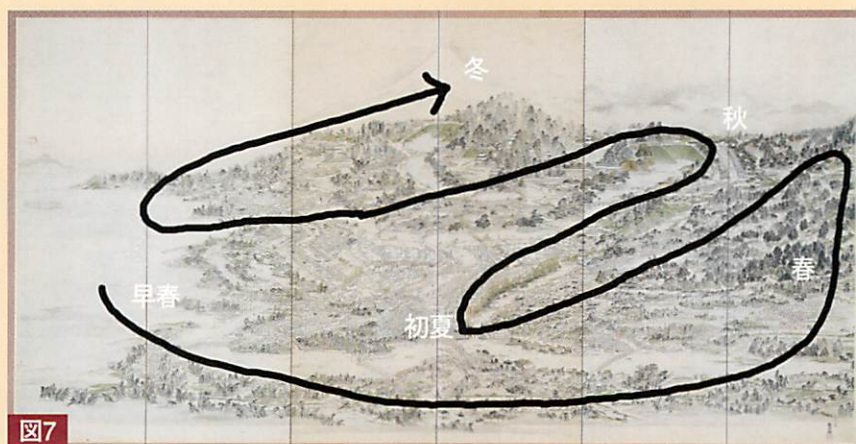
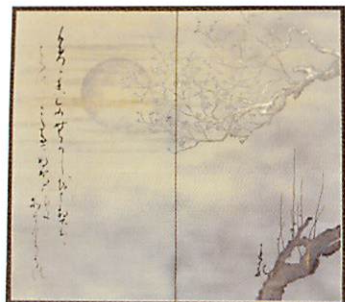


図7

催し物案内

■平成23年度特別展 「内田鶴雲(仮)」



平成23年度の特別展は「内田鶴雲(仮)」を開催予定です。
内田鶴雲は津山市新野東(旧勝田郡勝北町新野)出身の書家で、大原桂南、丹羽海鶴、伊原雲涯らに師事しました。流麗な平安朝かなに漢字の線を加えた独特の書風を作り、代表作として「水の変態」等があげられます。平成20年度に鶴雲生誕110年を記念し、遺墨53点と愛用の文具などが津山市に寄贈されたことから、それらを広く市民に公開するために今回の特別展を開催します。なお、従来の特別展では博物館3階を展示会場としていましたが、展示数が限られることから、津山市立文化展示ホールを会場とします。



開催日時

平成23年8月17日(水)
午後1時から4時

会場

津山郷土博物館 研修室

参加費 700円

小中学校の先生を対象に、博物館で実施している子供歴史教室の内容や、博物館資料を利用した学習を体験する講座を実施します。

勾玉づくりやトンボ玉づくり、あるいは実物の火縄銃を用いたの学習などを体験することができます。

お申し込みは、随時、津山郷土博物館まで。



先生のための夏休み体験講座のお知らせ



夏の学習プログラム

◆弥生土器をつくろう◆

とき 7/22(金)・8/18(木) 2日間
午後1:00~4:00 *8/18は雨の場合順延
ところ 津山郷土博物館2階研修室他
対象 小学校5・6年生

弥生土器を実際につくりながら、弥生時代の技術や生活を学習します。



◆トンボ玉をつくろう◆

とき 8/9(火)・10(水)
午前9:30~11:00
ところ 津山郷土博物館2階研修室
対象 小学校5・6年生

ガラスの棒をバーナーで溶かし、きれいなトンボ玉(ガラスのビーズ)をつくります。



◆勾玉(まがたま)をつくろう◆

とき 7/28(木)・29(金)
午前9:30~11:30
ところ 津山郷土博物館2階研修室
または屋外
対象 小学生以上

滑石(かっせき)を削って、古代の飾りを手づくりします。



詳細は、津山郷土博物館にお問い合わせください。

■博物館入館案内

●開館時間：午前9：00～午後5：00

●休館日：毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他

●入館料：一般 200円(160円)
高校・大学生 150円(120円)
中学生以下 無料

※()は30人以上の団体



博物館だより 津博 No.69 平成23年7月1日

編集・発行：津山郷土博物館

〒708-0022 岡山県津山市山下92

TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874

E-mail: tsu-haku@tv.tn.ne.jp

印刷：株式会社 廣陽本社